

○安全点検

(1) 施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・新年度教材 ・緊急連絡先 ・屋外遊具	・屋外遊具	・プール ・水遊び用品 ・屋外遊具	・屋外遊具	・屋外遊具	・防災備品 ・屋外遊具
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・屋外遊具	・屋外遊具	・屋外遊具	・屋外遊具	・屋外遊具	・屋外遊具 ・防災備品

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検)予定時期	管理場所
重大事故防止マニュアル	2012 年 4 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務室
□呼吸チェックマニュアル		2027 年 3 月 31 日	事務室
□おむつ替えマニュアル		2027 年 3 月 31 日	事務室
□園外保育マニュアル		2027 年 3 月 31 日	事務室
□戸外遊びのルール		2027 年 3 月 31 日	事務室
□水遊びマニュアル		2027 年 3 月 31 日	事務室
□お迎え遅れ対応マニュアル		2027 年 3 月 31 日	事務室
苦情受付マニュアル	2012 年 4 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務室
健康管理・衛生管理マニュアル	2012 年 4 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務室
危機管理マニュアル	2012 年 4 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務室
不審者対応マニュアル	2012 年 4 月 1 日	2027 年 3 月 31 日	事務室

○児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
乳児・1歳以上3歳未満児	・屋外遊び時の事故防止 ・室内遊び時の事故防止 ・駐輪場、駐車場での事故防止	・熱中症対策 ・屋外遊び時の事故防止 ・室内遊び時の事故防止 ・プール遊び時の事故防止 ・駐輪場、駐車場での事故防止	・机・椅子の使用法確認 ・屋外遊び時の事故防止 ・室内遊び時の事故防止 ・駐輪場、駐車場での事故防止	・屋外遊び時の事故防止 ・室内遊び時の事故防止 ・凍結による事故防止 ・駐輪場、駐車場での事故防止
3歳以上児	・屋外遊び時の事故防止 ・室内遊び時の事故防止 ・駐輪場、駐車場での事故防止 ・じゃが芋堀時の事故防止	・熱中症対策 ・屋外遊び時の事故防止 ・室内遊び時の事故防止 ・プール遊び時の事故防止 ・駐輪場、駐車場での事故防止	・机・椅子の使用法確認 ・屋外遊び時の事故防止 ・室内遊び時の事故防止 ・遠足時の事故防止 ・駐輪場、駐車場での事故防止	・屋外遊び時の事故防止 ・室内遊び時の事故防止 ・凍結による事故防止 ・遠足時の事故防止 ・駐輪場、駐車場での事故防止

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・保護者懇談会時に説明・共有 ・通信での説明・共有 ・一斉メールで適宜共有	・通信での説明・共有 ・一斉メールで適宜共有	・通信での説明・共有 ・一斉メールで適宜共有	・保護者懇談会時に説明 ・通信での説明・共有 ・一斉メールで適宜共有 ・入園説明会時に説明

○訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (災害・氾濫想定)	・避難訓練 (地震想定)
その他 ※ 2	・消火訓練 (職員)	・消火訓練 (職員)	・消火訓練 (職員) ・不審者侵入訓練	・消火訓練 (職員)	・消火訓練 (職員)	・消火訓練 (職員) ・119 番通報訓練
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (災害・土砂想定)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震想定)
その他 ※ 2	・消火訓練 (職員)	・消火訓練 (職員) ・救急対応訓練/消火訓練 (消防署に依頼)	・消火訓練 (職員)	・消火訓練 (職員)	・消火訓練 (職員)	・消火訓練 (職員) ・防災備品点検

※ 1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第 6 条第 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、A E D ・エピペンの使用等）、不審者対応等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
不審者侵入訓練	職員・児童
1 1 9 番通報訓練	職員

（３）職員への研修・講習

- ・アレルギー対応の確認 ・離乳食内容の確認
- ・新人研修の実施 ・保育方針の確認
- ・不審者侵入訓練・護身術訓練の実施（港北警察署に依頼）

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- ・横浜市等の実施する研修への参加

○再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット事例の共有
- ・事故対応時の反省・対策

○その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組等）

- ・119番通報システムの導入
- ・緊急地震速報システムの導入
- ・AEDの設置・訓練